

「望ましい学校規模」について慎重な検討を求める要望書

要望理由

11月に柏市教育政策審議会がまとめた「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」答申第1案を拝見いたしました。22ページからは「(1) 学びを支える教育環境」「①将来を見据えた学校のあり方」として8ページに渡り、学校規模と通学距離に関する方針がまとめてあります。

その方向性は「小学校、中学校、義務教育学校について、望ましい学校規模、学校配置及び通学距離に関する基準を設定する」「一定の集団規模を確保する学校づくりを推進する」「通学路の安全対策を充実・強化する」と3点が挙げられています。

特に今後の柏市の学校教育に大きな影響を与えるのは、23ページに記載された【実現のための指針・基準】です。ここでは、教職員・保護者、学校運営協議会委員の一部に実施したアンケートの結果を踏まえて以下のような基準が示されています。

■望ましい学校規模

小学校：1学年あたり3学級～4学級（学校全体では18学級～24学級）

中学校：1学年あたり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）

義務教育学校：学校全体で30学級～42学級

一方、国では学校教育法施行規則により以下の標準学校規模が示されています。

■国が定める標準学校規模

小学校：1学年あたり2学級～3学級（学校全体では12学級～18学級）

中学校：1学年あたり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）

義務教育学校：学校全体規模で18学級～27学級

まず、小学校の規模について、柏市では国の基準よりも大きな学校規模を基準に定めることについて、慎重な議論が必要です。アンケート結果を踏まえてどのような議論があったのか、なぜ国の定める標準学校規模よりも大きな規模を「望ましい」とする必要があるのか、明確な理由を示すべきではないでしょうか。

そして、特に問題と考えるのは、義務教育学校の規模について、単純に小学校と中学校の「望ましい学校規模」を足し算した数字が示されている点です。そのため国の定める標準学校規模を大きく超過した学級数を「望ましい学校規模」とする基準になってしまっています。

前述のアンケート調査には「義務教育学校の規模」について、教職員や保護者、学校運営協議会委員に問う設問はありませんでした。また、これまでの教育政策審議会の議事録を見ても、義務教育学校の規模について丁寧な議論をした形跡はありません。

一部委員が「小中学校の規模が妥当でも、その学級数がそのまま義務教育学校に適用されることには疑

間を感じる。視察した八千代市立阿蘇米本学園は1学年2学級で構成され、バランスがよいと感じた。義務教育学校についてはもっと小さい学校があっても良いと思う。」という旨の意見を述べていますが、この意見についても特段の議論がなされていないように見受けられます。

また、国が定める標準学校規模の小学校と中学校を足し算すると24学級～36学級になりますが、国はそれよりも少ない学級数を義務教育学校の標準学校規模として定めています。これはなぜでしょうか？

教育長や教育総務部長は、今月の柏市議会定例会の一般質問でこのように質問されましたが、明確に答弁することができませんでした。「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、「望ましい学校規模」を定めようとする時に、国の標準学校規模がどのように定められたのかを把握していない、明らかな調査不足です。

文部科学省に問い合わせたところ、学校全体の規模が大きくなりすぎることには教育上の懸念があること、特に小学校低学年の児童にとって1学年の規模が大きくなるのは望ましくないという考えから、義務教育学校の標準学校規模を18学級～27学級（1学年あたり2学級～3学級）と定めたとのことでした。

柏市の教育政策審議会では、1学年の学級数についての議論はありましたが、学校全体の規模について十分な議論が行われていません。柏市教育委員会が経験したことのない、9学年で1つの学校となる義務教育学校を今後つくるのであれば、学校運営をしやすい全体規模の上限、子どもたち一人ひとりに目が行き届く学級数、コミュニケーションが十分に取れる教職員数、異学年交流がもっとも活発に行える学級数などについてしっかり議論した上で、「義務教育学校の望ましい学校規模」を定めるべきと考えます。

国が定める基準では大規模校とされる30学級～42学級を安易に「望ましい学校規模」と定めることには大きな不安があり、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」答申第1案は、教育政策審議会で見直しを図られることを望みます。

要望趣旨

- 1、 小学校について、柏市が、国の標準学校規模より一回り大きな規模を「望ましい学校規模」と設定することの是非について、教育政策審議会にて再検討してください。
アンケート結果をそのまま反映させることが、本当に子どもたちの望ましい学校規模につながるのか、国の標準学校規模より大きな規模を「望ましい学校規模」に設定することで、安易な学校統廃合を進めることにならないか、より慎重な検討をお願いいたします。
- 2、 義務教育学校の「望ましい学校規模」について、教育政策審議会にて再検討をしてください。
学校全体の規模が大きくなりすぎることには教育上の懸念があること、特に小学校低学年の児童にとって1学年の規模が大きいことは望ましくないという考えから、国が義務教育学校の標準学校規模を18学級～27学級（1学年あたり2学級～3学級）と定めた経緯を踏まえ、単純に小学校と中学校を足し算して設定した「義務教育学校の望ましい学校規模」を見直してください。
- 3、 国の標準学校規模より大きな「望ましい学校規模」を検討するのであれば、教育政策審議会委員は過大規模の小学校や過大規模の義務教育学校を視察し、発生する課題と解決方法について調査をしてください。

以上

柏市議会議員有志

内田 博紀 末永 康文 鈴木 清丞 田口 康博 林 紗絵子 平野 光一
松本 寛道 武藤 美津江 矢澤 英雄 若狭 朋広 渡部 和子